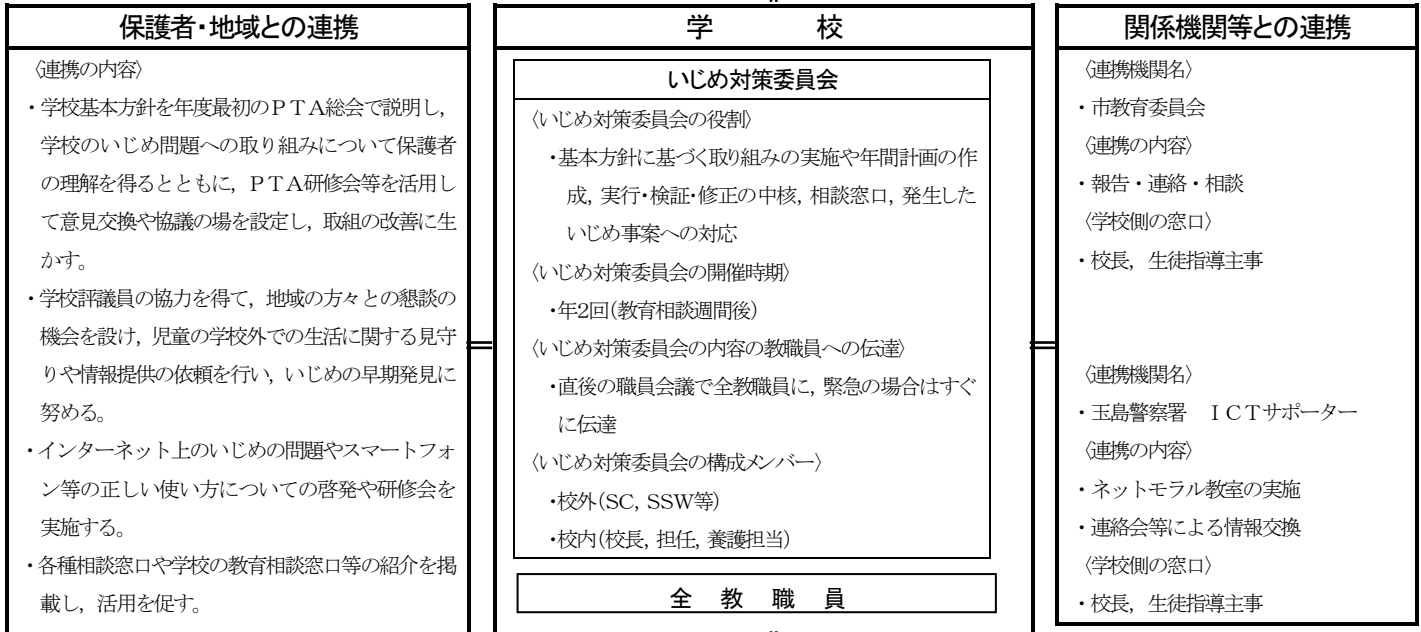


いじめに関する現状と課題

・本校は、小規模で全校が複式学級であるため、児童間の仲は良い。しかし、幼児期からずっと決まった人間関係の中で生活してきているため、友だちとトラブルになるとそれが根深く心に残ってしまうことがある。いじめにつながるような問題にならないように、日頃から人間関係作りが大切になってくる。また、家庭でインターネットを自由に利用したり、自分専用の携帯電話をもっていたりする児童もいるため、いじめにつながるような利用にならないように指導していく必要がある。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・日頃より児童や保護者・地域の方・関係機関から情報をつかみ、それを適切に利用し、いじめの未然防止・早期発見につなげることができるようにする。
 〈重点となる取組〉
 ・学習指導や生徒指導・教育相談を通じた理解と支援や、SCやSSWと連携した心理的・福祉的なアプローチで解決に向けた支援などにより、個々の児童の実態把握や内面に抱えた思いに寄り添うことができるようにする。
 ・ネットいじめやスマートフォン等の正しい使い方についての教職員の研修会を実施し、諸問題の理解に努め、児童に対する指導力の向上に努める。



学校が実施する取組

① いじめの防止	<p>(教員研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のネットモラルや携帯電話を用いたコミュニケーションの指導力向上のための研修会を行う。 <p>(校内人権週間などの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内人権週間において、いじめ防止の意識を高める取組を進める。 <p>・新型コロナウイルス禍における差別・偏見への理解と解消に向けて、適切な知識を基に発達段階に応じて十分に指導する。</p> <p>(情報モラル教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性ととも、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を、各学年において継続的に行う。
② 早期発見	<p>(実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態把握のためのアンケートを年間2回行い、教育相談を行うことで、児童の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 <p>(情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会の中で、気になる児童や、配慮が必要な児童について情報を共有できる時間を設定し、全教職員で全児童を支援していく。
③ いじめへの対処	<p>(いじめの有無の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校児童がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったりした時は、速やかに対策を講じる。 <p>(いじめへの対応の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの組織的な対応を検討するため、定期的にいじめ対策委員会を開催する。 <p>(いじめられた児童への支援・いじめた児童への指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた児童を守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。また、いじめた児童に対しては、いじめは絶対にゆるされない行為であることを指導し、毅然とした対処を行うとともに、保護者の協力を得ながら健全な人間関係を育むことができるようにする。